

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西海市	旧西海町地区(西海東小集落)	令和4年3月25日	令和5年1月13日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	526 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	189 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	58 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	32 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	26 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

西海東小集落は、既に実質化された人・農地プランである馬鈴薯などの基盤整備地区の丸田地区と隣接した地域である。集落の天久保郷でも基盤整備を計画しているところで、更に新規作物である「アボカド」の苗の生産拠点でもある。馬鈴薯やスイカ、果樹、水稻など様々な作目が混在している市内で最大の広大な農業集落地帯であるが、条件不利地が点在しており、農地の荒廃化が課題となっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

基盤整備を行った丸田地区の担い手への集約化と、新たに基盤整備を計画している天久保郷の事業実施に向けて地域と行政が一丸となって取り組んでいく。更なる基盤整備候補地がないか、高収益作物への転換希望がないかなどの確認などもすすめ魅力ある農業集落地帯となるよう取り組む。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○農地中間管理機構の活用方針

天久保地区を重点実施地区とし、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

○基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、天久保地域において、農地の大区画化等の基盤整備に取り組む。

○鳥獣被害防止対策の取組方針

地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。

○災害対策への取組方針

干害、高温害等の被害防止のため、畑地かんがい施設(西海町土地改良区)を有効に活用する。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	51 人		123.3 ha		148.7 ha	